

平成27年第11回教育委員会議事録

日 時 平成27年10月29日(木)午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中司委員

午後2時30分 開会

山北委員長 それでは、ただいまから第11回教育委員会定例会を開きます。

会議日程は、印刷配付のとおりです。

会議録署名委員は中司委員、お願いします。

中司委員 はい。

山北委員長 日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。庶務課に関する業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。業務報告ですが、10月5日、市議会の臨時会本会議が開催されまして、13日から市議会で決算特別委員会3日間の日程で開催をされました。教育費につきましては、最終日15日に御審議をいただきまして、決算を認定いただいたところでございます。そして本日29日教育委員会定例会でございます。次に、行事予定ですが、11月5日木曜日になりますが、第2回目の総合教育会議を開催いたします。委員さんの皆様、出席よろしくお願いいいたします。11月30日月曜日ですが、定例の教育委員会会議がございます。以上です。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。2ページをご覧ください。業務報告ですが、10月11日に子ども会大運動会がびんご運動公園で開催され、出場者を含め約3,000人の方が来場され、活気にあふれました。次に、行事予定でございますが、1点おわびがございます。11月15日の行事に、ここには書いておりませんが、第11回尾道市教育フォーラムが開催されます。申し訳ございませんでした。今年度は市P連の向東中学校ブロックが担当され、公会堂で開催されます。出席いただきます教育委員におかれましては、よろしくお願いいいたします。次に、11月21日には、尾道市青少年健全育成大会を公会堂で開催いたしま

す。健全育成に関する各種表彰や受賞作文の発表などを行います。以上でございます。

加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。公民館と図書館の業務報告並びに行事予定の御報告をさせていただきます。3ページをお開きください。公民館の行事予定ですが、10月27日に中庄公民館において、万代京央子氏を講師に「元気で長生き笑って健康」と題しまして、おのみち公民館いきいき講座を開催し、96名の方の参加がございました。行事予定については、記載のとおりでございます。また、11月7日には、中央図書館におきまして、生涯学習課主催で尾道市読書感想文コンクール表彰式を開催いたします。

4ページをお開きください。図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告させていただきます。まず、中央図書館の業務報告ですが、記載にはございませんが、今年度も直営のときと同様に10月10日の灯りまつりに参加していただきまして、玄関それからオベリスクのあるあたりを明かりでともしてくださったそうです。その他については、記載のとおりでございます。行事予定ですが、11月3日のベッチャー祭りにあわせまして、尾道商業会議所記念館広場におきましてまちかど紙芝居を実施いたします。記載のほうは尾道商工会議所記念館広場となっておりますが、誤りでございます。訂正をよろしく願いいたします。申しわけございませんでした。

5ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、11月18日に本とあそぼう全国訪問おはなし隊というのがやってまいります。こちらのほうは、キャラバンカーがやってまいりまして、読み聞かせをしたり、車内に積載している絵本の閲覧ができるというものでございます。

瀬戸田図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定ですが、10月31日、11月1日の2日間、瀬戸田地区文化祭参加行事といたしまして、本のリサイクル市を開催いたします。

6ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定でございますが、11月7日に潮風おはなしクラブさんによる大型絵本等を使いましたお話フェスタが開催されます。

7ページをご覧ください。因島図書館の業務報告でございますが、10月27日に秋の読書週間行事といたしまして「伝える」と題しまして、FMふくやまのパーソナリティー嶋田ひとみさんを講師にお迎えして講演会を開催いたしました。行事予定については、記載のとおりでございます。以上でございます。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告につきましては、記載のとおりでございます。なお、10月12日を中心といたしまして第46回因島総合体育大会を因島運動公園ほかで開催をいたしております。因島地区体協の主催によるもので、10月には延べ23種目が実施されて、約3,000名が参加をされております。次に、行事予定ですが、記載のとおりでございます。以上でございます。

小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては、記載のとおりですが、10月10日に灯りまつりには、美術館夜間開館にあわせて美術館をライトアップし灯りまつりに参加しました。次に、行事予定でございますが、11月21日に展覧会開催記念コンサートをヴィラ九条山招聘アーティストによりアコーディオンとサクスのスペシャルコンサートを開催いたします。圓鍔勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館におきましては、記載のとおりでございます。以上です。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、9月30日栗原北小学校における教職員定数等活用状況調査についてですが、県教育委員会のほうから大きな指摘事項はなく、無事終了いたしました。10月6日小・中学校校長会を行いました。10月6日から10月23日金曜日まで、旧尾道北部小学校再編に係る保護者・地域への説明会を小学校ごとに行いました。10月29日、本日同じ時間帯ではありますが、今現在学校経営サプリーダ研修会を行っております。

続いて、行事予定について御報告いたします。11月9日尾道市小・中学校校長会です。11月30日学校経営サプリーダ研修会を行います。申し訳ありませんが、11月19日ここには記載がありませんが、東部教育事務所管内教育長会議があります。以上です。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告についてです。10月22日、23日に小学校音楽コンクール、10月28日に中学校音楽コンクールを実施いたしました。年々合唱のレベルが向上し、学校間の差が縮まってきたこともあり、今年11回目の節目を機に、審査基準の項目をより具体化するなどの改善を図りました。本番では、合唱の質だけではなく、参加した児童・生徒の態度も大変よいものでございました。結果ですが、小学

校のグランプリ校が高須小学校、優秀校は演奏順に土堂小、栗原小、向東小、長江小、瀬戸田小、御調中央小、重井小、中学校のグランプリが瀬戸田中学校、優秀校は演奏順に長江中、向島中、美木中でした。受賞した学校へは市教委が代表してトロフィー、賞状を学校へ持っていき、各学校で表彰式を実施しています。なお、グランプリ校については、12月5日芸術祭表彰式で表彰いたします。

続いて、行事予定です。11月8日第11回健やかフェスタを行います。高須小学校「夢キラ合唱部」のアトラクションや各学校における食育の取り組みの展示発表、養護教諭や栄養教諭、栄養職員による保健指導やブース展示などが開催されます。また、ここにはお示ししておりませんが、11月28日土曜日、日本教育新聞主催、尾道市教育委員会共催の「教育セミナー中国」が尾道市公会堂を会場に実施されます。全国から多くの教育関係者の御参加をいただき、尾道市の学校の取り組み発表や文部科学省によるこれからの方向性に係る講演、また尾道市向島町出身のヤマトホールディングス代表取締役会長の木川眞氏による講演などを行います。アトラクションとして、吉和中学校の吉中太鼓演奏も予定しており、一人でも多くの方が会場に足を運んでいただけるよう現在取り組んでいるところです。その他はご覧のとおりです。以上です。

山北委員長 それでは、ただいまの報告についての御質問、御意見をお願いします。

中司委員 今の報告に関してではないですが、今研究会がたくさん行われておりますので、今朝三幸幼稚園に公開研究会へ参加いただいた気づきを述べさせていただきます。よろしいでしょうか。

山北委員長 どうぞ。

中司委員 三幸幼稚園は、園児が10人ちょっとの5歳児だけの年長さんの1学年だけの幼稚園です。本当に地域の力なのでしょうが、とても素朴で伸び伸びとした元気のいい子たちが幼稚園に通っています。幼稚園児っていいですと、どちらかというところと恥ずかしながら話すというような子供たちが多いのですが、しっかりと自分の意見を言っている子が多くありました。

そしてまた、先生方も自信を持って指導をしておられる。お聞きしましたら、担任の先生は臨時採用の方、正規の方ではないということだったのですが、それでもきちんと担任としてのお役目を果たして、生き生きと仕事をおられました。そういう先生方を支えているのが、幼稚園アドバイザーの岡田先生であるということ事務局の方に伺ったのですけれども、道筋を具体的に指し示す。悩みにはしっかり寄り添う、それもすぐに迅速に。そして大丈夫よ

という安心感を与える。できたらきちんと褒めるということを献身的に取り組んでおられるということで、この2年で尾道市全体の幼稚園のレベルが上がりましたというふうに伺いました。これは本当にありがたいことで、私もこんな幼稚園に預けたいなと思うような、そんな温かな幼稚園でした。

そこに集まってくださった各幼稚園の先生方も討議をされているときの発言が非常に立派で、お若い方も意見を求められるときちゃんと長く自分の主張を述べるのができて、幼稚園の先生方のレベルが本当に上がったなということを実感いたしましたので、以上これを皆さんに知っていただきたくて御報告をさせていただきます。ありがとうございました。

山北委員長 ありがとうございます。

村井委員 授業公開のことでお話があったので、私を感じたところで、公開研究会はかなりの先生が来られて賑やかにやっているのですが、授業公開というのは非常に少ない。来られる先生が少なくて、先日の木ノ庄東へ行かせていただいたのですけれども、10人ぐらいしか残っておられない。分科会にしてもあと広大の先生のお話もあるようでしたけれど、何か非常にもったいない気がするので、せっかくするのなら、何かもっとたくさんの方が集まってやられるようにしたらどうかと思います。

それで、公開研究会やいろいろと行かせてもらって大学の先生のお話を聞くときには、せっかく授業参観をした保護者が皆帰ってしまうので、スケジュールをやりくりして保護者の人も大学の先生の、大学の先生の話の内容にもよるのですけれど、私の大好きな小原先生の先生の話に僕何回か聞いたことがありますが、あの先生は保護者にもわかりやすいようなお話をされるし、スケジュールで授業公開の後すぐ講演会をして、親も一緒に聞いていただく。その後分科会なり何かするようにしていたので、せっかくだから授業公開済んだら、親も対象のようなスケジュールを組んだらできるのではないのかと思うのですが、何かもっと盛り上がるようなことを考えられたらどうかと思いました。

山北委員長 それに加えて、その意見もあり、また別の意見もありということで聞いてもらいたい。

僕の視点は、何回か前にも話しましたが、式次第も満足にやれないような学校は昔の話。今は公開研究会で体育館へ集まって来賓をきちんとお迎えして、子供たちが歌でお迎えしたり、そしてスライドで先生が研究発表をするというのが一応形として出てきた。これが、さくらプラン3期12年、後半の成果なのです。授業の中身はどうかということになると、今の村井さんの意見で、研究会はきちんとでき出したけれども、その前後の授業公開とその内容を

討議する分科会と、そしてそこに参加する人たちの人数と質というのが、今言われたように問われているのだらうと思います。僕はよくそこまで来たなという考えです。だからこそ、今これからそういうことに欲が出てきたという意味では、いい流れかなとは思いますが。ただ学校の先生たちも余裕を持って今のスケジュール組んでいるわけではないから、いっぱいいっぱいで行われている。講師の時間の都合や保護者の都合、そういうたくさんの条件があった中での今の出来事かもしれない。でも一日かけてあれだけのイベントをするのだから、保護者にももっと中身を見てもらう。分科会で先生たちが専門用語で話しているのを普通の言葉にしてもらう、いろんなことの改革がこれからはできるから、そういうのも踏まえて校長会でそろそろ次の段階にもし余裕があるなら、ステップとして踏み込んでもらえないかと考えています。たくさんみんな行き出したらこうしたらいい、ああしたらいいっていうのが出てきたよと。今の分科会ではこれだというものを持って帰るといったところまでは行ってない。もうちょっとぶつかり合ってほしい。ぶつかり合うためには、型どおりの説明、講評でなくて、もっとこれもまたぶつかるほどの講評も要るでしょう。あれだけのことをやるのだから次の段階に行きたいです。みんなに見せたい、みんなの意見も聞きたいというのは、そういうことだらうと思うのです。

村井委員 授業公開と研究会で、例えば小学校がするのは小学校の先生しか来ない。中学校は中学校の先生しか来ない。ある校長先生に聞いたら、地元の例えば同じ地区にある小・中だったら、もう一校のほうの校長先生が代表して行かれていますというケースが多いらしいのです。実際、例えば中学校の教員が小学校の授業公開を見て、小学校の子はこういうところがわからないと。そうなら中学校でこういうことを気をつけて教えてあげればいいのか、その逆もあると思うのです。しかし、小学校と中学校の交流が同じエリア内でも余りないらしいので、せっかくの授業公開をそういう意味で利用したら、もっと生きた教育ができるのではないのかなと思います。

重井の小・中の連携がもう大方10年近くあります。以前聞くと、小学校の先生は、小学校にはずっといたのに中学校が来たのは初めてというような先生もいたし、中学校の先生は、中学校で余り勉強ができないのは小学校のせいだと言ってみたり、そういうふうな感じだったのが、小・中連携をしてそこら辺が解けて非常にいい関係になったというようなことを聞きましたので、何かそういうような小・中の連携を上手にとれば、もっと生きた、よその小学校が小学校へ来るのではなしに、小・中に見たらいいのではないかと思います。

それで、なかなか時間がないので来られないので、校長先生が代表で行くよ

うな形が多いらしいのですけれど、そこら辺を考えられたらもっといいかなと思います。

山北委員長 私が行った向島中は、小・中連携ができていて、活発でした。小学校から上がってくる子供たちの学習力が高いので、それを伸ばすのがとても楽しみで、今あそこは全国平均を上回っていますね。そういう学校もある。尾道で一番ですか。いいところを見たのですね。それができる環境の学校もあれば、学区に中学校がありながらそれができてない学校もある。だからそれは一つずつやっていくしかない。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。先ほどの小・中連携の件ですが、実は昨年度から中学校区を単位に、中学校、小学校の校長会の中で、これまでは生徒指導面での連携が多かったのを今度学習内容面での連携ということで定期的に持っていただいております。その中で小学校でどこまで力をつけるべきなのかっていうこと、それを踏まえて中学校ではどういった授業改善をすればいいのかということを進ましているところです。昨年の秋からこの取り組みを始めていますので、まだようやく1年というところになりますけれども、こういった情報交流を含めて今後は実際の教員同士の授業を見せ合いこというようなそういう交流をこれからも進めていくように教育指導課としても取り組んでまいります。以上でございます。

山北委員長 今尾道北高の評議員やっていますが、尾道北高の教頭が何校か自分達を迎える学校側の姿勢にすごく感心をしていました。長江は授業の出前授業を尾道北高がやったりしています。それから、ほかの中学校では、オープンスクールの説明に行ったら、本当にすばらしい対応をしてもらって、すごく感激したという、そういう学校も少しずつあるので、そういうところは、また学習力も上がっているでしょう。

それから、小・中学校音楽コンクールがありました。本当に無事終了したと同時に、成果も毎年上がっていて、本当に誇らしいコンクールですが、その都度にいろいろな課題はあります。いつも終わるまでは審査員と会えないのですけれども、終わった後話しました。審査員が言うには、10回前ぐらいまでは、あれがいけない、これがいけない、こんなことではいけないというのがいっぱいあったのですが、最近は要望も少なくなってきました。わずかにあの踏み台は登るたびにギーギーというから、何とかならないか、そろそろかえたほうがいいのではないかなというふうなお話がありました。

今年採点方法を変えた、ある意味正解だったのかな。例えば今回高須小学校が連続でとったら、僕らの気持ちは、あそこばかりで他はないのだろうか

か、気持ちが入る。中学校もやはりそういう採点方法なら大規模校がとるのかと思って、今回今年を期していた大規模校があったのですが、それが何で落ちたのかと先生に質問したのですけれども、いやいや盛り上がりや芸術性や音楽性全部細かく採点しているので、最後自分たちがつけ加えることがないのだということでした。あれが本当の点数での、まるで何かテレビでやっているカラオケみたいな、上手そうな人でも落ちてしまうという、だから本当にどこから言われてもあの順位がそのままだという意味での自信はつく。自信はあります。けれども、であるなら、先生方の評価、各校の評価を本当にきちんと伝えないと、最後納得してない子供たちもいたから、あれ後から帰って校長先生は大変だろうと思う。そういう意味でも評価をきちんと伝えてあげてほしいと思いました。

ほかには、学校の残業が多いとあって、どうしても文教委員会で話が出るのだけれども、はい、直りましたっていうわけにはいかないですね、現状は。みんな子供たちのために一生懸命やっていて、でも気をつけて水曜日以外にも定時帰宅日をつくりますか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。 今回の決算委員会でも話題になったわけですが、今現在若い教職員をたくさん採用しているようなことで、意欲的に次の授業の準備であるとか、子供たちのためにということで頑張っているような先生もたくさんおります。多いのがいいとは思っていませんが、ただ水曜日に学校の先生は無理やりでも帰して何とか1週間元気に頑張れるようにということで配慮していただいています。早く帰らすと、逆にこれもちたいのにとということで、先生のモチベーションが下がるというようなところも聞いております。これ以上増やすのがいいのかどうなのかということについては、また検討していきたいとは思っていますが、なかなか難しいかなと思います。

山北委員長 無理やり資料の要請はしてないでしょうね。でもできるだけ現場の状況を確認して、できることがあればサポートしてあげないと、よく頑張ってもらっていますから。答えが出ない問題が、幾らでも今の教育現場にはありますので、ということですね。

そういう意味では一つ、今中司委員がとってもいいお話を幼稚園のお話をされました。僕は違う話をするのですけれども、栗北小学校の特別支援二学級あった一学級、一人の子供は校庭を駆け回り、情緒の子でした。私たちが授業を見ている外の壁を蹴り上げながら走っていました。あの子落ちつかないのだという、不安定なのだというお話を聞きました。一方でもう一人の子は、机の下

へ潜り込んで先生の言うことを聞かず、もう一人はうろちょろする。そこに6人いたのですが、そのうちの5人が三美園の生徒です。市外から来ていて子供たちの親たちの状況はその子供たちの面倒を見られない。この三美園の存在と三美園のこれからの在り様への対応が問題です。もうできてしまった施設です。その当時の為政者がどう未来を想像してその施設を受けたのかは知りませんが、広島市に1個、尾道に1個なのかな、そういう親が面倒を見られない、そして情緒障害の重度の子供たちを引き受ける施設が尾道に今ある以上、それはなくせないわけです。市教委としても今この現代病として数字でいけば10%ぐらいの、ADHDという多動性も含めれば10%以上の子が今学校の中にいます。特別支援に入り切れないその子供たちをどうするか。そして三美園との関係をどうするかがこれからちょっと戦いになっていくだろうなと思います。政治のお力もお借りしたいというのは、その三美園は広島の同胞財団という会社がやっていて、県教委とは違う、県のこども家庭課、そこが県教委の頭越しにやった施設で、県教委は何も知らないという、教育にかかわるのに何も報告がなくてやっているという、今その施設の変動がある時期で、これから尾道の教育にとって吉と出るのか凶と出るのか、これにかかわる私たちがその制度・システムをつくっていかないといけないと思っています。それをきちんとしないうちは、今の小学校の特別支援教室みたいに大荒れの学校がなくなりません。とても学力アップとか関係ないというような世界があるので、これは注意して今後いきたいと思っています。

ほかにありますか。

村井委員 因島地区の小学校での閉校になった小学校が取り壊しの予定らしいのですが、それがどうなっているかとよく聞かれるので、現状を教えてくださいなればと思います。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島地区の小学校の閉校したその後活用方法でございますけども、因島南小学校に統合しました三庄小及び田熊小につきましては、一応今年度に予算計上しておりますので、今年度以降解体をします。田熊小につきましては、もう契約をしておりますので、今年度中には解体の見込みでございます。田熊小の体育館だけが残るという見込みでございます。

なお、三庄につきましては、今鋭意関係課と調整しておりますけれども、近いうちには工事を出していきたいと思っています。一部今年度内には解体が完了しない部分もあるかと思っていますので、来年度にかけての解体予定と考えております。

田熊中学校につきましては、因島総合福祉保健センターと地区の公民館に改装するというので、これも今実施設計中でございます。

三庄中学校につきましては、現在しまなみスポーツクラブさんあたりが実質管理をいただいておりますが、すぐにどういう形で利活用ということは定まっております。未定という状況でございます。

土生小学校につきましては、現在、地域から要望が出されております。小学校の近隣の住民の住環境が十分でなく、道路事情が非常に狭隘だということで、土生小学校の一部を道路に提供して道路環境をよくしてほしいという要望が出ております。なお、校舎部分は解体をいたしまして、その部分へ地域の方が集える公園のようなものを整備していただきたいという要望が地元から出されております。今後これをどう具体化するかということにつきましては、いろいろ土木その他関係課が多ございますので、公園と言いましてもいろいろな諸法規もあり、調整事項が多ございますので、今後の課題という状況でございます。以上です。

山北委員長 さっき言ったのですが、因島に限らず廃校にした後の使い方は、最近は公共施設が多いですね、前は障害者の施設とかそういうことが多かったけれども。そういうふうに使ったときの耐震性は問われるのですか。だから、本当なら統廃合するからそれを見切って統合した後の校舎を安全確保するための耐震性をということで、あちこち無駄なお金を使わないように考えているのだけれども、空いている学校を使うとなったら、やはり金かけるといふ。

佐藤教育長 委員長、教育長。本年度の事業ですけれど、実は原田小学校におきましては、耐震化工事をしていきます。

山北委員長 している。

佐藤教育長 はい。これは北部の4小学校の統合ということで、まだ場所ははっきり方向まだ出ていませんけれども、そうした中でもあと活用をするであろうということは、国のほうからも耐震化をなささいという指示が出ていますから、よほどもう解体しますよという方向が出ているものは耐震化していませんが、それ以外のものというのは、利活用を含めて耐震化をしているというのが状況だと思ってください。

山北委員長 わかりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、幼稚園の副園長についての質問がありました。これに回答をいただけるようですので、お願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。前回9月の定例会におきまして、幼稚園の園長補佐、主任さんを副園長にすることについてということで御質問がありました。経過も含めて推測の域を脱してないところもございますが、一言で申し上げますと、単なる役職の名称ということではなくて、法律上、一定の位置づけをされておることが背景にあるのではないかとこのように考えております。具体的に申し上げますが、学校教育法では、幼稚園に園長、教頭、教諭を置くということが原則とされております。これに対しまして尾道市本市の規則におきましては、幼稚園に園長、講師、教諭を置くということで、教頭の部分が講師ということで置きかわっております。法律上は、教頭の責務として園長を助け園務を整理し、及び必要に応じ幼児の保育をつかさどるということで、実際の教育に臨む立場の方を想定されております。私どものほうでは、この講師というところを小学校の教頭先生に担っていただいているわけですが、実際の教育に携わるということになりまして、幼稚園の教員免許を持っていないとこの責務を果たすことができません。そういう中で、教頭先生に担っていただいとりますが、教頭ということではなくて、講師という位置づけにされておるものであろうというふうに考えております。

副園長という考え方ですけれども、平成20年4月に学校教育法にその規定が盛り込まれております。その中で、副園長は園長を助け、命を受けて園務をつかさどるとされております。したがって、いわゆる園長さんの職務を代行する立場という位置づけになっております。本市の園長補佐につきましては、教諭でございますけれども、管理職ではございませんので、園長先生の職務を代行するということが職務上できないという判断の中で、いわゆる副園長という位置づけにはできてないという背景があるものと推察されます。以上です。

山北委員長 法律上、縛りがある。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。今の学校教育法の中で言いますと、教頭の責務のところ、教頭は園長、括弧書きで副園長を置く幼稚園にあっては園長及び副園長を助け園務を整理し及び必要に応じて幼児の保育をつかさどるということになっております。いわゆるこの書きぶりで言いますと、園長さんの下に副園長さんがいらして、その次に教頭が立場上いらっしゃるという形になります。今の幼稚園教諭のところ、副園長という位置づけを先ほど言いました管理職ではないということで難しいかもわかりませんが、教頭先生を副園長として位置づけるということにつきましては、十分に検討がされている

のかどうか、その辺は十分承知できておりません。ここについては、ひとつ研究をできるのではないかなというふうには考えられます。以上です。

山北委員長 今幼稚園には、教頭先生がいるのですか。小学校の教頭がそのまま幼稚園の教頭ですか。

信藤庶務課長 教頭という名称ではなくて、講師という名称です。

村井委員 私が副園長という名称にかえてもらえないかというのは、幼稚園の主たる仕事をしている主任さん、校長が園長だから主任という名称で幼稚園の全体をつかさどっている人がいる。主任というのだったら、ほかの銀行とか何かで見たら、入りたての人みたいな感じなので、やはり責任ある立場の人ですよというのがわかるようにさせてあげたほうが、世間の人やら親やらいろいろな人からいいのではないかということです。

山北委員長 そうしたらお金がかかるのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。御質問の趣旨もそういう私も捉えをさせていただいたところなのですが、いわゆる園長さんの次に園の顔になる方をどういう名称でいるか。ただ副園長というのは、法律上のところの兼ね合いがございますので、ほかに適切な名称があるのかなというふうなところはあるかと思えます。その部分については、委員さんの思いの部分是十分理解できるところではございますので、何か適切な名称が考えられるか研究課題かなというふうに思っております。以上です。

山北委員長 法律の支えのないただの副園長とって、尾道でつくったらいけないかな。

佐藤教育長 委員長、教育長。前回にも一部御紹介をしたかなと思うのですが、村井委員さんは主任という、昔そういう言い方をしていましたが、今は園の代表者という言い方になっています。人事配置上の問題で、園長補佐いわゆる一般の市長部局の職員だったり教育委員会の事務方の職員では、課長補佐待遇です。こういった者もありますし、園によっては専門員の職の者もいるし、主任という役職の者もいるのが実態なのです。それは、勤務年数、経験則の中でそういった補職、役職がついていくわけで、その者たちが皆その園の中では、園長の下にいる園の代表者という位置づけで代表者会議等には集まってくるというのが現状です。ですから、法的なものでも難しいし、実際に今の幼稚園教諭の年齢とかを考える場合に、全ての者を園長補佐のポジションには、給料も連動してきますので持っていきにくいという中で現状があるということになるのです。ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、現状はそういうことです。

村井委員 例えば学校で、学校があって分校がある。分校は校長がいて分校長がおります。分校長というと、分校の責任ある立場の人だなというのが明確にわかります。分校長は教頭待遇なのですかね。そうすると、幼稚園と学校と一緒に責任者が校長が園長を兼務しているけれど、幼稚園を例えばいわゆる分校としたら、分校長というのはわかりやすいような名称で処遇してあげたらわかりやすいのではないかという、そういう僕の単なる発想です。

山北委員長 園の代表者という名前を何か違うネームにしたらいいい。

村井委員 園長補佐というのは、給料に連動するのですか。

佐藤教育長 園長補佐というのは、園長補佐で6級、専門員は5級、主任は4級ですから、そういうふうに現状は連動した、個人についての補職が連動しています。村井委員さん言われるのは、そうではなくて副園長というのを置いて、園を代表するだということを明確にしてやってほしいということですね。

山北委員長 でも、今それはだめだと言っているのでしょうか。だから、副園長以外の名前を考えればいいだけのことですね。園長代理にしますか。

村井委員 何年か前に三庄こども園ができたときに、三庄の校長の赤川さんが園長も兼務されて、たしか副園長という人がいたと思うのです。昔の保育所と幼稚園が合体したから、三庄認定こども園は、2人副園長という人がいたと思うのです。幼稚園はだめなのですか。認定こども園は、福祉部の管轄だからいいわけですか。三庄認定こども園の場合は、校長が兼務で、実質責任を持っている立場で常駐している人は副園長という立場でやっていた。それは問題なかったのですか。

山北委員長 暫定措置か。

佐藤教育長 委員長、教育長。向島の認定こども園も認定こども園のケースは同じように、幼稚園出身、幼・保連携型ですから、3、4、5の幼稚園部分を持っている副園長とゼロ、1、2の担当している副園長という形の整理をしています。ちょっとその辺根拠づけて明確に述べよと言われると、根拠が明確にお示しできませんけれども、実態はそうです。

山北委員長 まとめれば、言われていることはもっともで、モチベーションもあるのでしょうか、園の代表がいなくのトップリーダーとしての名称にはなっていない。それが何かアイデアで完結できないかなということで、尾道風名称をつくっても。給料とかそういうところに反映できないのは申しわけないのだけれども。

佐藤教育長 反映はちょっと難しい。

山北委員長 そういうことです。前回、もう一つ、前回の定例会において認定

こども園における警報発令時の対応についての質問がありました。これについての回答をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。9月の定例会におきまして、認定こども園は幼・保相互の機能を備えており、台風などの警報が出た場合に幼・保の対応、いわゆる休園にするか休校にするかというところですが、異なる対応の中で認定こども園の運営に困難が生じておることはないのかという御質問であったかと思えますけれども、御指摘のとおり、警報発生時における対応としましては、幼稚園については休園、それから保育所は開所するという対応が異なっておる状況がございますが、これはもともと施設の性格として、保育所は保育に欠くということで、いわゆる子供さんの面倒が見られない、就労支援の側面もございまして設置をされた施設でございますので、きょう警報が出るので休園にしますよということになると、保護者の方の対応が現実難しいというところが正直あるのだと思われまます。その中で認定こども園を設置する際には、従来から保育所側の取り扱いに統一をすることで対応を行っておられます。現在においてもこれは同様でございまして、実際に警報が発令された事例の中で確認をさせていただきましたけれども、御兄弟、御姉妹がいらっしゃるような家庭では、小学校が休校になるけれども、それにあわせてこども園を休ませるというケースもございまして、短時間、いわゆる幼稚園の機能の部分に入ってられる子供さんのうち7割程度は実際には登園をされておるような実態があるということでございました。運用上、現状では特に問題が発生をしたような状況はないということで聞いております。以上です。

村井委員 休校とか休園にするかというのは、教育委員会が発令するのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。いわゆる小学校、中学校を休校にするかという部分についての判断は、教育委員会で行います。小学校については、一定の基準を学校教育部のほうで設定をされておまして、小学校については朝6時の時点で警報が発令をされておれば、自動的に休校にすると。中学校については自宅待機というのが基本的な対応の方策でございます。幼稚園につきましては、先ほど園長先生は小学校の校長先生が兼ねておられるという実態もございまして、小学校が休校されるとセットで幼稚園は休園という取り扱いにさせていただきます。以上です。

村井委員 認定こども園については、教育委員会でないところで結論を出して、認定こども園に通知をすると、そういうことですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。認定こども園については、教育委員会のほ

うが直接そこの休園等の判断をしてお伝えをするという実態はございません。

山北委員長 それと、小・中が休校と言われたけども、発令のときは休業ですよ。前に小学校が台風で休むときには、休業させていただきますのでということで保護者に通知をしたら、何で休校じゃないのかと、保護者がから1時間ぐらいクレームの電話を受けて、「いやそれでも休業なのです。文科省の規則ではそういうふうに通知をするのです」というのをずっと言い続けたというのを聞いて僕すごく記憶に残っているのです。だからこういうところで休校を「休業」の通知をするというような話をしておかないと混乱します。一遍調べてください。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。今の話はいつごろの話なのか、私はちょっと認識していません。

山北委員長 最近の話です。

瀬戸学校経営企画課長 基本的には、今のケースは臨時休業ということになります。子供は休みだけど、職員は勤務を解くわけではないということです。

山北委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第55号尾道市立図書館協議会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。議案第55号尾道市立図書館協議会委員の任命及び委嘱についての説明をさせていただきます。議案集12ページをご覧ください。本案は、尾道市立図書館協議会委員の任命及び委嘱について御承認を求めるものでございます。提案理由は、尾道市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館法第15条並びに尾道市立図書館協議会設置条例第2条及び第3条の規定に基づきまして、議案集13ページの名簿の方々を平成27年11月1日付で任命と委嘱をするものでございます。名簿の一番上になります藤澤毅氏ですが、推薦団体を尾道大学と記載しておりますが、尾道市立大学の記載間違いでございます。申しわけございません。訂正をお願いいたします。また、名簿の下から4番目、3番目、2番目の村上氏、大泰司氏、角田氏は、図書館の利用者代表でございます。各図書館長から推薦をいただいた方でございます。ここには3館のみの代表者ということになっておりますが、これは瀬戸田図書館と因島図書館のほうを2年交代で代表を出していただいているということと向島子ども図書館とみつぎ子ども図書館を2年交代でお願いしている経過で3名ということになっております。なお、任期は、平成

27年11月1日から平成29年10月31日の2年間でございます。改選前後とも男性は4名、女性は7名で変更はございません。平均年齢は58.2歳から59歳となりました。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

山北委員長 御質問ありますか。

村井委員 今指定管理者に図書館を運営委託されているのですが、この図書館協議会というのはどういう立場でそれにかかわれるのでしょうか。

加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。図書館協議会は、図書館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長について意見を述べる機関ということの位置づけが図書館法にしております。現在、図書館協議会のほうを持っているのは、生涯学習課のほうで開催をさせていただいておりますけれども、実際の会議は、当然委員さんと教育委員会の生涯学習課の職員とそれから指定管理者の館長さん、副館長さんに出席していただいた上で現在開催をしております。

山北委員長 わかりました。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、ないようですので、これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第56号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成27年度の被表彰者についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

小林美術館長 委員長、美術館長。議案集14ページをお開きください。議案第56号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成27年度の被表彰者についてでございますが、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申について報告するもので、同答申に基づき次の者を表彰し、奨励金を交付したので教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者の氏名は、小野環氏でございます。現住所は、尾道市西土堂町でございます。

提案理由でございますが、尾道市立美術館協議会へ諮問していた被表彰者について、別紙中間答申により推薦を受けたもので、美術振興小林和作基金運用

要綱第2条の規定により決定しようとするものでございます。なお、小野環氏の推薦理由につきましては15ページ、略歴につきましては16ページを御参照ください。小野氏につきましては、市内の若手アーティストのリーダー的存在として、本市の文化振興の一翼を担い、国内はもとより海外の展覧会等に招待されるなど、活動の場を精力的に広げて活躍しております。御審議の上、よろしく御承認賜りますようお願いいたします。以上でございます。

山北委員長 御質問、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 御本人については、尾道市の芸術分野で大変寄与されているのは活動でよくお見受けします。作品も私は京都の展示会を見に行かせてもらいました。なかなかいい作品をつくられているということです。村上委員長が会長、あわせて和作基金運用委員会の選定の委員の人が大変御苦労されている。尾道大学の先生、芸術学部の先生のレベルも十分あるし、また、美術協会にかかわる人たちの作品への評価もあるし、その中で選んでいただくというのは大変な御苦労だろうと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 ありがとうございます。

それではないですので、これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告、協議に入ります。

報告第17号専決処分報告及びこれが承認を求めることについてをお願いいたします。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。議案集17ページ、報告第17号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての説明をさせていただきます。尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第1項の規定により、市長が定める尾道市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例案に対する意見の申し出について専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。報告の理由としましては、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、9月30日に専決処分したものでございます。

内容としましては、21ページの新旧対照表にありますように、勤労青少年福

祉法等の一部を改正する法律により、勤労青少年福祉法の一部が改正され、同法から勤労青少年ホームに係る規定が削られたことに伴い、引用する法律及び規定を削る必要が生じたものでございます。なお、尾道市議会には、10月5日の臨時会で報告済みでございます。以上、報告とさせていただきます。

山北委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、ないようですので、これより報告第17号を採決いたします。

本案を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第3を終わります。

そのほか委員からの意見とかありましたらお願いします。

一つ聞いて見たいのですが、千光寺の観光協会の持っている駐車場は料金600円ですか。

佐藤教育長 600円になります。

山北委員長 前は500円。

中司委員 そうですね、前500円でした。

山北委員長 いつ変わったのですか。

佐藤教育長 最近5%から8%になったときではないかな。

宮本教育総務部長 もっと前ではないですか。

山北委員長 話をごっちゃで短縮して入っているのでしょうかけれども、料金は上げているけれども、観光協会は大もうけしているのという話を聞いた。あそこの決算書を見せてもらえないかな。美術館にかかわる駐車料金減額のこれからまた大いなる動きをしようと思って。大抵赤字ではないと思う。

中司委員 大切なことだと思います。600円はいかに言っても法外だと思います。それだけで、ちょっと尾道に来た印象が悪くなりそうな金額だと思います。

山北委員長 ちょっと見せてもらえるはずですよ。何かお金はあるらしいのです。それは市の観光の下請をどんどんしているから、国から補助があったりしているでしょう。

中田委員 総会の際に収支を配っています。

山北委員長 それではどうでしたか。ちょっと探してみてください。もし大変

な事業をされていて御苦労されているのだったらもう言えないけれども、もし市の下請でどんどん金が入っているいろんなことをやっている、そして少しでもお金がたまっているのだったら、美術館へ・・・

佐藤教育長 ここで観光協会の収支のことを論ずるべきではないかなとは思いますが。

山北委員長 それはそうです。

佐藤教育長 一つには、千光寺のグラウンドの部分、芝生の部分及びその周辺については、市教委が管轄しているところをお貸ししている。使用許可をしていますので、今すぐに市教委が使用許可を出している部分の数字とかが出ませんが、昨年駐車場整備等にあわせてその使用料も見直しをした経過があります。その際にあそこの駐車場の関係の収入であるとかというのでも幾らか把握をしながら使用のあり方について検討した経過があるので、これはまたのときに御報告という形にさせていただきたい。決してもうけ過ぎているのではないような整理になっているというふうに思います。

中司委員 一般的な感覚からいって、あそこまで来て600円というのは、ちょっと高過ぎませんか。

村井委員 何時間も置いてもでしょう。

中司委員 そうなのです。何時間でも、でもあそこに半日とか一日いる人はまずいないと思いますので、やはりよくいて2時間としたら、やはりあの山の上では高いかなと思います。

山北委員長 ただこの課題認識をずっと持っていきたい。

中司委員 そうですね。美術館の利用の円滑なということもやはり駐車料金はかかわってくると思います。前にさんざん言ってだめでしたから。

佐藤教育長 さんざん言ってだめではなく、特別展において市民の方には1枚の招待券を広報に載せることで、市民と観光客の方との差別化をしながら、その部分の対応をした。あれしかなかったということです。

中司委員 あの時点ではあれしかなかったです。ただそれにしても、無料でも市民の方が上がってきていないというこの現状も考えてみないといけないのではないのでしょうか。

村井委員 済みません。前お聞きしたのですが、因島の文化協会が美術展をするというので、教育委員会賞を出してくださいということで、出されない経緯を聞いたのですが、ちょっとその辺を因島文化協会の会長をしている岡野巧三さんから詳しく聞いてくれという話だったので。

因島文化協会が美術展を因島市時代からしていて、市長賞とか議長賞とか商

工会議所賞とかライオンズロータリー賞とか出しているのですが、尾道の文化協会はそういう賞を出さないという方針になっているので出されないというお話だったので、そこら辺のいきさつを。

山北委員長 出してほしい？

村井委員 いや、出してもらうことになったのですけれども。

山北委員長 もちろん尾道の文化協会には出していません。

佐藤教育長 委員長、教育長。もう所管が既に文化振興課でこの教育委員会で議論する話ではないと思うので、これはこの場ということになりませんから、確認をして、事前であるとか事後のところで御報告ということによろしゅうございますか。

村井委員 わかりました。

山北委員長 それはいけないね。大体尾道と因島の文化協会が一緒にならないというからおかしいのです。

ほかにありますか。

中司委員 学力向上に並々ならぬ決意を持っておられる杉原課長さんのお話をちょっと聞きたいと思います。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。前回の教育委員会会議で話題となりました学力調査の結果を受けた今後の対策について若干御説明をさせていただきます。

今年度の全国学力・学習状況調査、広島県基礎・基本定着状況調査の結果、尾道市内の小・中学校の平均通過率が、広島県内でも下位にあることが明らかになりました。教育委員会では、校長会、教育研究会と連携し、平成25年度から学力向上対策事業を立ち上げ、つけたい力の明確化とついた力を見取る教科問題の作成を中心に取り組んでまいりました。今回の結果を受け、この取組の方向性は変えないけれども、確実に進めていくための方法を改善する必要があるというふうに捉え、全ての子供が全ての教科でプラス5ポイントを新たに数値目標として設定し、授業づくりや繰り返し学習、家庭学習のより具体的な指導の実施を新たに計画しております。このことについては、指導主事による担当校への直接の指導の徹底はもちろんですが、各校内で共通認識させるため、校長研修、サブリーダー研修、教務主任、研究主任研修の内容をある程度統一し、学校組織として進めていけるよう体制づくりにも取り組んでまいります。以上でございます。

山北委員長 わかりました。中学校の生徒指導に目を奪われて、中学校のほうに一生懸命目を向けていた間に、小学校がこんなに落ちたのかというのはちょ

っとショックでしたけれども、子供も波がある。でも先生の授業力の低下であってはいけませんので、今のことをいま一度またそれぞれの教科の分科会ですか、委員会ですか、そこでまたこの話をひとつよろしくお願いします。

中司委員 その件に関して、秋田県の教育長さんの取組が連載されている記事を目にしましたけれども、いろいろ先人のなさったことを研究されてみるというのかなと思います。振り返りを大事にした教育をして、教育力向上につなげたというのを書いておられたので、印象に残っています。以上です。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。秋田県の取組につきましては、今の秋田県が「あきたのそこちから」という授業づくりの冊子を平成22年度だったかつくっております。これを先日の校長会で配付したところ、校長のほうが学校の所属の職員に増し刷りして配付するなどして、この取組を各学校の授業改善に取り入れようという意欲を持って活用していただいております。秋田県は、過去学力結果がよくなかったということ踏まえて、県を挙げて学力向上に取り組んで今の姿がございます。その姿を追って尾道市も秋田県に続けるように頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

中司委員 よろしくお願いいいたします。

山北委員長 わかりました。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、以上をもって本日の日程は終了しました。

本日の会議を散会すると同時に、第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は、11月30日予定しております。

どうもありがとうございました。

午後3時55分 閉会